

◎議長（菅根光雄議員）

皆さん、おはようございます。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めます。日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった方は、1番 小関英子議員、3番 塩原未知子議員、4番 星川睦子議員、5番 青野隆一議員、6番 奥山格議員、15番 大類準一議員、以上の6名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問・答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、3番 塩原未知子議員の発言を許しますので、登壇を願います。塩原議員。

〔3番 塩原未知子議員 登壇〕

◎3番（塩原未知子議員）

おはようございます。12月定例会一般質問初日の冒頭、一言申し上げます。

今年の冬は例年よりも初雪が遅いと、つい油断してしまいましたが、この週末、一晩で50cmの積雪があり、あっという間に雪をながむる尾花沢らしい風景になりました。昨日12月9日午前中には大雪警報が発令され、いきなりの冬将軍の到来でしたが、雪の備えに余念のない尾花沢市内、早朝には除雪車が出勤し、いつもの冬の風景でした。どんなに温暖化が進んでも、この尾花沢には毎年忘れずにたくさんの雪が降ります。多すぎる雪は災害ですが、この雪があつてこそ、日照りの夏に、大玉で甘くシャリ感が抜群の尾花沢スイカが高値で取り引きされています。そして名物になっております。さらに、最上級の美味しいお米を育む豊かな農業用水として、私たちに富をもたらしてくれています。夏場の雪冷房の実証実験も、今年は9月の半ばまで猛暑の庁舎内に冷風をもたらすなど、再生可能エネルギーとして雪氷熱エネルギーの利用といった新たな雪の活用に注目が集まっております。

今週末の12月15日には花笠高原スキー場のスキー場開きも心配なく、積雪量も雪質も十分、待ちわびた子どもたちを喜ばせています。悪路を承知で銀山温泉の雪景色を楽しみながら来られた遠方からのお客様にいたっては、突然の大雪もスペシャルサプライズだったようです。しかし、本町地区に、はじめて除雪車が出勤した12月7日の夕方、しばらくぶりで鳴った携帯電話のエリアメールの音と、震度4の揺れには、「またか！」と昨年の惨事を思い出し、恐怖に震えました。

テレビからはすぐに津波警報も発令され、三陸沖が震源の東北大震災の余震とされる「アウターライズ地震」との報道がありましたが、ここ数日間、まだまだ余震の心配が危惧されるとのこと、雪の備えのほか地震の備えも必要です。本来、人間が勝手に決めたルールや予報など、地球のスケールから比べれば、すべて想定外という物差の上にあるのかもしれませんが、豪雪のまち尾花沢に暮らしつづける覚悟をもって、すべての災害に備え、安全な共助のまちづくりの基礎を早く整えたいものです。そのために通告に従い「元気な尾花沢のまちづくり」進捗状況と具体策を加藤市長にお尋ねしたいと思います。

まず始めに、全国瞬時警報システム、J-ALERT実証実験についてお尋ねします。

今年度、J-ALERTによる緊急地震速報訓練や全国一斉自動放送など、試験が各地で実施されたと聞いておりますが、現在緊急情報のインフラが本市にはありません。尾花沢の防災本部が受信した緊急情報を市民に伝達する手段は構築されているのでしょうか。お尋ねします。また、約2億2,000万円の国費をかけて導入されたといわれる、消防本部に設置されたデジタル無線システム、これはこのJ-ALERTと連携して、市民への情報伝達することができないかどうかお聞かせください。

2番目に、インターネット中継と録画配信についてであります。9月定例会からインターネット議会中継が開始され、議場の生中継のほか録画配信によりインターネットを介して議会の様子を職場や自宅にしながら視聴することが可能となりました。それぞれ、アクセス数や寄せられた市民の反応などをお聞かせ願いたいと思います。個人的には、北海道や沖縄から、中継や録画を見たとのメールや電話もあり、普段なかなか市民にも伝わらない議員活動に対して、遠方からも理解とご指導をいただき大変に励みになっております。

また、次年度のホームページリニューアルを控え、検討委員会なども昨年から行われているとお聞きしました。市内全域で光回線のインターネットインフラがようやく整ったところです。9月の定例会の中継から3か月ホームページ上のアクセスカウンターは2,600を超え、私に届く声からも判断するだけで、大変な効果があったと認識しております。このインターネット中継や録画配信の技術を活用し、積極的に観光情報や災害時の緊急連絡などを発信するお考えはないか、お聞かせください。

3番目に、市の職員体制についてお尋ねします。

産休や育児休暇のほか、急な病気やけがなどにより長期休養中の職員がいる場合、課内の人員対応などを含め、どのようなバックアップ体制が取られているのか、お聞かせ願いたいと思います。特に専門の資格や技術、知識を必要とする職場においてどのように現場対処しているのかお聞かせください。

また、緊急雇用の臨時職員なども含めると100名以上の短期雇用の臨時職員に対しては、どのような職場訓練、現場の教育体制が整えられているのかお聞かせ願いたいと思います。

4番目に再生可能エネルギーの活用についてお尋ねします。市全体のビジョンもお聞きしたいのですが、細かくは5つの項目に分けて通告のとおり質問いたします。市民に分りやすく簡便なるご答弁をよろしくお願いたします。

1つ、7月に新エネルギー財団による銀山川の水力開発可能地点調査が実施されていますが、その調査の結果と今後の展望についてお聞かせください。

1つ、平成17年頃より実証実験を重ねた雪山簡易冷房の結果はどうか。また、今後対象範囲を拡大して、旧庁舎やこの議場などに活用するお考えはないかお聞かせ願いたいと思います。さらには老朽化した庁舎の立て替え、積極的に新庁舎建設にこの再生可能エネルギーを活用するお考えはないかお聞かせください。

1つ、森林面積が70%を超える本市の特徴を活かした、木質バイオマスエネルギー活用などについてお聞かせ願いたいと思います。他の市町村では県の購入補助のほか、独自に薪ストーブ、ペレットストーブなどを導入する際に補助金があるそうです。当市でも、そのような補助制度を創出する考えがないかどうかお聞かせ願いたいと思います。また、9月定例会概況報告の際、再生可能エネルギー施策のあり方について検討するために庁舎内検討委員会なるものが立ち上がったとの話がありましたが、現在、どのような活動がされているのかお聞かせください。

最後に、市では園児バスをはじめとする多くのバスを所有しておりますが、再生可能エネルギーパーク認定の市として、子どもたちの環境教育も兼ね銀山線以外でBDF（バイオディーゼル）バスを導入するお考えはございませんか。お聞きしたいと思います。

最後に、元気な尾花沢の長期ビジョンについてお尋ねします。

本市の今後10年間の道標となる第6次尾花沢市総合振興計画が策定され、はや2年目が経過しようとしています。元気な尾花沢を語る会などを通じ、各地にて

説明がなされているとお聞きしましたが、それぞれの元気、元気な尾花沢、そう叫ばれているだけで具体性に欠け、我々も含め市民には振興計画に基づく本市の「夢かがやき絆でむすぶ元気創造のまち尾花沢」の実現をめざしての長期ビジョンが浸透していないように思われます。今後、どのように市民への周知を図るか具体的に分りやすくお示しいただきたいと思います。

しかしながら、ここ数日の間、大雪警報と震度4の地震があり、質問の中心が防災中心になってしまいましたが、一日も早く市民に情報伝達するインフラ整備を切にお願いしたいと思います。

12月8日土曜日、河北新報社主催の「第27回仙山カレッジ」のセミナーと交流会が尾花沢市の花笠温泉で開催されました。昨年の大震災から現在も活躍される宮城と山形の3名の女性のパネリストが「女性の力がつなぐ一復興支援から交流へ」をテーマに、活発な意見を交わされました。改めて、もしもの災害時に備え官民あげて防災意識を高めあい、備えてゆかなければいけないと再認識したところです。当日は大雪警報の心配もありましたが市内外、遠くは愛知県、岩手県からの参加も合わせ80名の参加がありました。午前中に鶴子地区の防災訓練に講師として来ていただいた福住町の菅原さんも交流会まで参加していただきました。交流会では花笠踊りを花笠お披露目隊の皆さんが、発祥地の徳良湖の由来や花笠踊りの動作を説明し、3流派の踊りを披露し会場は大きな歓声に沸きました。緑のふるさと応援隊、古藤拓さんのおばねの歌や交流をテーマにした新しい曲の披露もあり、そのほか花笠みぞれ、尾花沢の漬け物やつや姫のおにぎり、蕎麦振る舞い、あらためて尾花沢らしい手作りの交流の在り方や・豪雪ならではの食文化が災害時にも活かされる、ふるさとの宝である、そう思いました。地域を越えて交流することが、有事の際にこそお互いに安心安全を高める糧となるんだと確信したところです。

以上、私の壇上での質問は終わりますが、必要に応じ議席からの再質問をお許しください。それでは、誠意あるご答弁よろしくお願いたします。

◎議長（菅根光雄議員）

市長。

〔市長 加藤國洋君 登壇〕

◎市長（加藤國洋君）

おはようございます。ただ今、塩原議員さんより、大きく5点に亘っての質問頂戴しましたので、順次お答え申し上げたいと思います。

まず、全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALE

R Tの点に関しましてのご質問でございます。現在、全国瞬時警報システム J - A L E R T は消防本部に設置されておりまして、弾道ミサイル、ゲリラや大規模テロ、緊急地震速報等に関する警報を衛星回線を受信できるようになっております。その情報を瞬時に市民へ伝達する手段として防災行政無線が必要となりますが、防災行政無線の整備には多額の経費が要することから、県内の整備率は31%ほどとなっております。本市におきましても、未整備の状況にありますので、緊急時には地域防災計画の事務分掌に基づく情報収集等を行い、広報車による広報や緊急速報エリアメールなどで広報周知するなど、市民に対し迅速で的確な情報を伝達する体制づくりを進めているところでございます。

次に消防救急デジタル無線と J - A L E R T の連携について申し上げます。現在、整備を進めている消防救急デジタル無線は、消防機関の連絡通信に使用する無線機であり、J - A L E R T と連携できるシステムにはなっておりません。市民への緊急時の連絡手段として防災行政無線の整備は不可欠でありますので、今後、整備に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、インターネット中継に関してのお尋ねでございます。9月定例会より開始しましたインターネット議会中継につきましては、10月までのアクセス件数は2,084件、9月のライブ視聴は1,085件でありました。また地区公民館での視聴者は、ライブ中継いたしました7日間のうち延べ23人でありました。農繁期ということもあり少ない視聴者数でございましたが、大半が今まで議会を傍聴したことがない方であり、議会活動を身近に感じられたようであります。

観光情報の発信につきましては、主に市のホームページや観光パンフレットを活用しておりますが、特にホームページに関しては、観光に関するアクセス数が多いと聞いております。現在、ホームページ検討委員会を組織し、改善に向けて種々検討しているところであり、今後、トップページを見やすくし、アクセス者に対し、利便性の向上と情報発信に努め、利用される皆様方への旬の情報を分り易く伝えてまいりたいと思っております。

次に、市の職員体制についてのお尋ねでございます。病気療養中の職員に対する人員等のバックアップ体制についてのお尋ねでございますが、まずは、課内における業務分担の見直しを行いながら対応してまいりますとともに、状況に応じて課を越えた連携及び支援

体制を図りながら、市民サービスに支障が生じないよう努めているところでございます。いずれにしましても、限られた人員の中での行政組織でありますので、長期の病気休暇等に至らないよう、職員の健康管理や業務の執行体制に配慮していきたいと考えております。なお、出産に係る育児休暇に対しましては、必要に応じ臨時職員を配置しているところでございます。

また、臨時職員の教育体制につきましては、年度当初、服務上の注意事項や心構えなどを説明・指導しております。日常的な教育に関しましては、所属する部署で行っており、保育士などの有資格者については、専門研修にも参加してもらいながらスキルアップを図っているところでございます。

次に、再生可能エネルギーについてのお尋ねでございます。まず、一般財団法人「新エネルギー財団」が実施しました銀山川の「水力開発可能地点調査」の結果についてのお尋ねでございますが、新エネルギー財団からの最終報告書が来年3月末に提出される予定となっておりますので、現段階で把握している内容について報告させていただきます。

銀山川の長期的な流量データの蓄積が必要であり、また、計画地点の近傍が景勝地であることから、今後計画を推進するためには、地元関係者等の意向も踏まえつつ、事業主体をどうするかも含めて検討することが望ましいとのことでございます。なお、調査結果の公表につきましては、平成25年4月に資源エネルギー庁が一般公開する予定となっており、今後の展望については最終報告書の結果を踏まえて検討していきたいと考えております。

次に、雪山簡易冷房の対象範囲の拡大についてのお尋ねでございますが、昨年、今年と猛暑続きで庁舎や議場は連日40℃近い状況であり、こうした中での業務は大変つらいものであったと認識しております。しかしながら、雪山をストックするにも限度がございますし、配管を延長すればロスが大きくなるなどの課題が出てまいります。そこで、雪冷房の能力向上を目的として、雪山下部からの冷熱を採取できるよう検討を行っており、雪山に近い議場への設置も合わせて検討を行う予定であります。

庁舎を建替える際、新庁舎に再生可能エネルギーを積極的に活用するお考えがないかとお尋ねでございますが、庁舎の在り方全般について検討していくため、本年8月に新庁舎建設検討部会を立ち上げました。環境負荷の低減や省エネルギー対策の観点から、太陽光や大地熱、雪冷房など再生可能エネルギーの導入に

についても重要なテーマとして検討を行っているところでございます。現在まで2回検討部会を開催しておりますが、先月上旬には先進自治体への視察調査を行っており、これらを参考にしながら、本市の自然条件を踏まえた有効なエネルギー対策について、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、木質バイオマスエネルギーの活用状況につきましては、市内で考えられるバイオマス資源として、間伐材、製材工場の廃材、果樹剪定枝、河川支障木などがありますが、本市においては、住宅暖房や農業用パイプハウスなど、一部が利用されている状況でございます。薪ストーブやペレットストーブなどを導入する際の助成制度を創設する考えがないかというお尋ねでございますが、現在実施している尾花沢市住宅リフォーム緊急支援事業の補助対象5項目のうちの、省エネ欄に、「ペレットや薪を使用するボイラーやストーブの設置工事」として平成23年度より該当することになっておりますので、ご活用をのほどをお願い申し上げたいと考えております。

次に、再生可能エネルギー施策に係る庁舎内検討委員会についてのお尋ねでございますが、9月に立ち上げました新エネルギー推進等委員会では、新エネルギー導入推進に関する調査研究、活用可能な資源の洗い出し、供給可能な資源量の把握、導入に向けた事業メニューの検討など、「防災」、「産業振興」、「無雪化」の3つの視点で検討を行っているところでございます。また、有識者や各産業界、さらには実践されている市民も含めた推進会議の立ち上げを12月中旬に予定しており、産・学・官・民が一体となって再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、BDFバスにつきましては、現在、銀山線で使用されております。BDFは、地球温暖化対策並びに再生可能エネルギーとして注目されておりますが、温度が下がると固まりやすいという性質があり、銀山線のバスにおいては、冬期間、軽油に切り替えて運行しなければならないという実態でございます。現在、平成25年度以降の小中学校の統廃合を踏まえ、所有している路線バス、園児バス、スクールバスを相互利用し、より効率的なバス運行を図るため検討調整を行っているところであり、新規バスの購入については、できる限り抑制していく方向で調整を進めてございます。

お尋ねのBDFバスの導入についてでございますが、BDFは軽油に比べて燃料フィルターにつまりやすいなどの問題もあるようですので、今後、維持管理や相互利用の観点からもBDFバスがふさわしいかどうか

も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、元気な尾花沢の長期ビジョンについてのお尋ねでございます。第6次尾花沢市総合振興計画「元気おばなざわ創造プラン」につきましては、平成32年度までの長期計画として「夢かがやき 絆でむすぶ 元気創造のまち 尾花沢」を将来像として策定を行ったところであります。策定過程におきましては、市民や青少年アンケートの実施、地区座談会やまちづくり委員会の開催など、市民の参加と意向の把握に努めてまいりました。総合振興計画書「元気おばなざわ創造プラン」は、基本構想・基本計画で構成されており、基本構想は将来像を実現するため、平成32年度までの基本目標を示したものであり、基本計画は構想に基づき、取り組むべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に定めております。また、時代の潮流に対応できるように、中間年に見直すこととし、平成27年度までを前期計画期間としております。

この計画書は、議員の皆様をはじめ関係機関等に配布したほか、市民向けダイジェスト版を作成し、全戸配布を行い市民への周知を図ってまいりました。また、市ホームページで計画書だけでなく、アンケート結果やまちづくり委員会の内容も公表しているところでございます。具体的な事業内容を示す実施計画につきましては、計画期間を3か年として別途策定し、毎年度見直しを行うローリング方式により策定してございます。この計画につきましても、ホームページに掲載し周知を図っております。また、計画に基づく毎年度の主要事業につきましては、4月発行の市報において市民の皆様にお知らせするとともに、元気な尾花沢を語る会などで随時説明させていただいてございます。今後とも、広報誌や元気な尾花沢を語る会のほか、さまざまな機会をとらえ、市民の皆様には本市の長期ビジョンや施策をお伝えし、これらに対する意見についてお聞かせいただければと考えております。

さて、震災後における防災計画の見直しについてのお尋ねでございますが、今年、国並びに県において防災基本計画が大幅に改正され、本市におきましても、平成14年3月策定の地域防災計画の見直し作業を進めております。さらに、公共施設の耐震化や自主防災組織の体制整備をはじめ、避難区域や避難所の整備、非常用自家発電装置の設置のほか、災害時における支援協定なども進めてきたところであります。今後とも、市民の生命と財産を守り、安全で安心な市民生活を確保し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

以上、私のほうから答弁させていただきました。

◎議長(菅根光雄議員)

塩原議員。

◎3番(塩原未知子議員)

では、もう少し深く質問したいところが何ヶ所ありますので、お答え願いたいと思います。

まず最初のほうからいきますと、J-ALERTなんですけれども、夏頃に全国でやったということ、インターネットとかテレビとか、さまざまところで報道あったんですけれども、尾花沢市の中で先ほど、市民に周知する防災無線のほうを整ってない。県でいくと30%ちょっとぐらいということで、まだまだ70%の中に入っているということなんですけれども、今日もそうだったんですが、朝からすごい雪です。昨日も本当に玄関が開かないぐらいの雪があった時に、先ほどの説明ですと、車で周知を図るということでした。車で冬場ですぬ回って来られるのもあれなんですけれども、なかなか聞こえにくいと思います。その周知の仕方ですね、夏場と冬場かなり差がありますので、そのあたりも防災無線がすぐ付くわけではないとは思いますが、その当たりどのような対処を考えてらっしゃるのか。

先ほどエリアメールということで、携帯電話、スマートフォンなどを利用するという事なんですけれども、先日の地震の時に、本当に2、3日前のエリアメール、久しぶりだったんですけれども、その時は、私の携帯は地震が起こるちょっと前ぐらいに鳴ったんですが、スマートフォンの方々は地震が収まってから大きな地震がありますということで、ちょっと時間差がずれているようなことを何人かから聞きました。ですので、エリアメールが全て良いかということではないと思いますので、ぜひですね、本当にいつ地震が来てもおかしくない状態の今、防災無線が整うまでの間、何かもう少し策はないのかをちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思うんですけれども、よろしく願います。

◎議長(菅根光雄議員)

総務課長。

◎総務課長(渡辺修君)

ただ今、J-ALERTの関係につきましては、市長から状況について申し上げたとおりでございますが、現在市のほうで情報収集を図る手段としては、1つはEm-Netというのがございます。これは官邸、危機管理センターのほうから情報、緊急情報ネットワークとしてパソコンを通じまして官邸のほうから市の危機管理のほうに送信されるシステムでございます。こ

れについては、危機管理係と消防署に現在配置してございます。そのほか県の防災行政無線による収集ということで、これについては同じく危機管理と消防のほうに設置されているわけでありましたが、総務課の管理係の専用受信というふうなことで、これについても県のほうから瞬時に情報を得る手段でございます。それから、エリアメール、今塩原議員仰せのとおりでございますが、これについても、総務課の危機管理のほうから、通信、配信ができるというふうなことでありますので、昨年度も雪の豪雪時に、そのエリアメールを使って、その携帯電話をご利用なさっている方に配信したというふうな経過がございます。その後、当初は1社しかございませんでしたけれども、さらに後でもう1社のその通信システムのほうで、そのエリアメールが発信できるというふうなことで、そういうふうな活用の仕方もあるのかなというふうに思っています。

それから、最後になりますが、山形県の震度情報、MWシステム、これが総務課のほうの私の席の後ろにいるんな地震の情報が来るようになってございます。そうしたいろんな情報手段を通じまして、情報収集をして、できる限り市民の皆様へ瞬時の情報を伝えていくというふうなことで、もちろん広報車も使いますし、先ほど申しあげましたエリアメール等の操作なんかも含めて対応していきたいというふうに考えてございます。

それから県の防災無線の関係でございますが、先ほど市長のほうから申し上げましたように、現在山形県では、非常に全国と比較して整備率が低いというふうなことで、県におきまして24年から28年までの計画ということで市町村の行政無線整備促進事業というふうのが今年度新設をされておりますので、これが県のほうでは28年までというふうなことで計画として挙げているようでございますので、その辺も含めまして、市のほうでも検討をしていきたいというふうな考えでございます。以上でございます。

◎議長(菅根光雄議員)

塩原議員。

◎3番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。本当に情報があると、3月11日なんですけれども、暗い中でも、一言、「水はどこに行けばあるよ。」あと「炊き出し、必要だったら隣近所。」という声があった、それだけでも心強く、温かいものでした。ですので、何でしょうね、広報車という形で庁舎内だけでなく、各地区にすぐ伝令を飛ばして、その地区から細かな情報がいくような、そんなマ

ンパワーもぜひ構築していただきたいと思います。機械はあんまり私信じていないんです。今回もエリアメール来た時にも、久しぶりに鳴ったなという、最初感じだったんですけど、「えっ、本当に地震？」という形で、結構、それに頼っていると大きな落とし穴があると思うので、それよりは地区の絆と隣近所の、本当に日頃の声掛け、そちらのほうをしっかりと連携していくような政策を、平成28年までなんて待たずに直ぐにでもお願いしたいところです。そのようなお願いもしつつ、防災無線の整備のほうに関しては、県の準備もあるようですので、整っていただきたいと思います。

次に、もう少し質問させていただきます。インターネット動画配信、本当にすごいものだなということを実感したところですが、最近動画でいろんな情報を配信するのが普通になってきた状態です。インターネットの中でテレビが見られたりとか、映画が見られたりするぐらいの、それぐらいインフラが整ったなところなんですけれども、ぜひですね、尾花沢にすばらしい風景、すばらしい宝がありますので、そのあたりを動画で全国に配信していろいろな形の広報活動に使っていただきたいと思っています。最近、ふるさとCM、私テレビでは見られなかったんですけども、ネットのほうに動画の再生するところがありまして、それを拝見しましたら、今回は芭蕉と曾良に扮した若手の職員さんが、再生可能エネルギーのツボを掴んで雪山冷房のCMをうまく加工しまして、素敵なものを作っていました。ぜひ皆さんも一度見ていただきたいと思っています。東北観光博では、さまざまな情報発信していると随分前にお聞きしたことがあるんですけども、そのあたりで何か動画配信などしている実績とかはございませんか。すいません、現状お知らせいただけませんでしょうか。

◎議長(菅根光雄議員)

総務課長。

◎総務課長(渡辺修君)

ホームページの動画サイトの現状についてでございますが、現在のシステムでは動画部分は使ってございませんので、今度新しくリニューアルいたしますホームページ上で、そういうふうな動画サービスっていうんですか、そういうふうなサイトを使つてのサービスが果たして可能であるのかどうか、その辺も含めてですね検討、研究もしていきたいなど。当然できればそういうふうなものも、そのホームページ上で利用すれば、より好感が上がる、そのホームページになるんで

はないのかなというふうに思っておりますので、勉強させていただきたいというふうに思います。

◎議長(菅根光雄議員)

塩原議員。

◎3番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。ぜひ活用していただきたいと思います。

次にですね、市の職員体制についてもう少しお聞かせいただきたいと思います。健康管理、さまざまなこともあるとは思いますが、専門の職種の場合、OBの皆さんの活用などはありますでしょうか。経験豊かな退職なさった職員の皆さんに対してのバックアップ体制の一員として、そのフォローアップをするような仕掛けがあれば、いろんな意味の新しいスタッフを教育する時間を短縮でき、さらには交流もでき、いろいろな情報も現場のほうでも採取できるということで、私のほうはそういうふうに考えていたところなんですけれども、そのような体制というのは、例えば資料館などの詳しい資料のほうを知っている方、退職した方などを採用するようなことというのは、今までも無かったのでしょうか。

◎議長(菅根光雄議員)

総務課長。

◎総務課長(渡辺修君)

お答えいたします。いろんな専門的な資格なり、そういうふうな知識を持っていられる方の、市に対するいろんな行政面のお手伝いということでは、過去にあったのではないかなというふうに思っております。今回も、本来であれば代替職員とか、それから例えば急に病気をなさるといふような職員がいれば、その職員で同じ問題を共有いたしまして、そして全体でとにかく急場を凌いでいくというのが基本でございますが、特に専門性の高いものについては、なかなかその人材の確保というふうな部分が非常に大変でございますので、その辺も含めてですね対応していきたいというふうに思ってますが、一部ですね今回もある職場なんですけど、いろいろな事情等がございまして、育休が途中に入ってしまった、たまたまその職場が少ない人数で、どうしても支障をきたすというふうなことで、OBの方にちょっと2か月ぐらい手伝っていただけないでしょうか。たまたま前職でございましたので、そういうふうな市民の皆さんにご迷惑をお掛けしないというふうな基本に立って対応した部分がございます。

◎議長(菅根光雄議員)

塩原議員。

◎3番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。本当に一日、二日での習得できるものもあれば、本当に何十年かからないとできないような知識が必要なものもございます。実は、秋に私も本当に見させていただいて、大変良かったと思う尾花沢の絵図展でございます。その時に説明を何日か設けてるということなので、楽しみにして参ったところなんですけれども、説明する方が急に来られないということで、ものだけ見て帰ってきたんですけれども、大変本当に素晴らしいもので、これを説明していただければ、ほかの方どなたかいらっしゃらないんでしょうかなんてことで、何度かお願いしたところもあるんですけれども、なかなかその急に体調悪くなったりする場合には、スタッフのほうの対応ができてなかったということで、次回もう一度でもいいから開催してほしいということを切にお願いしたところでした。

ぜひですね、尾花沢市役所もそろそろ50年近くになると思いますが、いろいろな歴史があると思います。市役所文化というのも変かもしれないんですけれども、尾花沢市の文化というもの、市役所の文化というものもあると思うので、いろいろな知識、いろいろな歴史のなかでこうなったというようなストーリーなども、実は私議員になりまして、いろいろなところをお聞きしたときに知らないことが多いな、もつともつ勉強しなきゃいけないんだなという思いを深くしました。そのときにですね、やはりよく各所で言われるのが、だったら誰それさん行ってごらんということで、OBの方の名前を良くお聞きしまして、そちらに出向いていろいろな知識を補ったりしているところです。ですので、そういう形でみんなが情報を共有できるような、そんな職員、教育体制というかフォローアップ体制などを整えていただきたいなと思っているところです。

次に質問させていただくのは再生可能エネルギー、さまざま5項目にわたっていろいろ細かくお願いしたところなんですけれども、特にですね、ぜひ雪山冷房、昨年よりも大きな雪山を造ったところ、かなりの雪が残り、9月の後半まで涼しい風を利用できたということで、ぜひですね、目の前すぐ議場のすぐ横に雪山がありますので、こちらのほうに涼しい風も送っていただきたいななんて思っていたところです。そのほか、雪の利用ということをなぜ強く言うかということ、本当に朝も雪かき30分でもう肩が痛い、腰が痛いというような状況、重い雪ですが、この雪も利用すれば、いろんな形、エネルギーになるという、本当に明るい希望も感じられる雪でございます。ですので、そのような

活用のしかたをお願いしたいなと思っております。この雪山冷房の民間での活用に対して、どこまで情報を提供してもらえるのでしょうか。そのあたり具体的にお聞かせ願いたいと思います。

◎議長(菅根光雄議員)

雪対策・新エネルギー推進室長

◎雪対策・新エネルギー推進室長(菅野他人男君)

民間の方々への情報の提供ということでございますが、現在市のホームページに、前のものですが、雪山冷房の状態ということで結果を公表させていただいております。なお、詳細につきまして個別に相談いただければ、随時対応させていただきたいと考えております。

◎議長(菅根光雄議員)

塩原議員。

◎3番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。ぜひですね、官民あげてのその利用を考えていくような体制を、早急に取っていただきたいと思います。各地で、やはり再生可能エネルギーが見直され、今回の原発を廃止するためにあたっては、そのエネルギー、地域で賄えるエネルギー、いろんな形があると思うんですけれども、本当にさまざまな研究機関、さまざまな人たちが関係して自分たちの地域で、本当に希望が持てる産業になるということで、頑張っているのを耳にします。尾花沢は平成17年頃からさまざまな形で新エネルギーの実証実験を重ねて、先進地という形で尾花沢の次世代エネルギーパークにも認定されたほどですが、今年1年のスピードが遅かったために、ほかの市町村から遅れてるのではないかと思われるような感じがします。ですので、ぜひですね、この雪、やっかいな雪をエネルギーに変えるということを特に私のほうは希望したいんですけれども、ほかの森林がたくさんあります。70%も森林がありますので、そういうバイオマスのエネルギーなど、さまざま活用して、本当に地域で自給自足できるエネルギーを作り出していきたいと思います。そのためにも、いろいろな方々のお知恵を拝借して、それを民間にもきちっと下ろしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、元気なおばなざわ長期ビジョンについてですけれども、先ほどの説明だと実はあまり具体的なことを聞いたという感じはしておりません。もう少しですね、見直しの部分で防災に関してもう一度確認したいところがございます。この防災は3月11日以降、これを作成したのが平成23年の3月だということで、震

災の前に策定したビジョンだと思います。それから見直しが図られてということがあったと。1年ごとに繰り返し検証して、さらに見直しをして前期が平成27年とありましたけれども、平成27年にはダムの返還、28年には冬期347が通るということで、さまざま尾花沢変わってくると思います。そのあたりも含めて、特にですが、見直しを図っているところなどありましたらお聞かせ願いたいと思います。

◎議長(菅根光雄議員)

企画課長。

◎企画課長(加賀剛君)

まず防災の見直しについては、担当課長からということになりますけれども、長期ビジョンについては、今までの総合振興計画では、10か年の報告書という形での振興計画書を策定していたわけですが、今回は5か年、5か年という形での振興計画書という形になっております。議員仰せのとおりやはり、10か年という形では、どうしても総合振興計画の新鮮さも薄れるというところも当然ございますし、いろいろな各種、大きいプロジェクトもその時点での対応という形もなりますので、5か年の見直しを行っておりますが、内部的には毎年毎年3か年事業なり5か年事業という形での、本市の進むべき事業関係については担当課のほうとヒアリング等を行いながら、次年度の重要事業さらに次年度の重要事業という形で進めながら今やっているところでございます。ただ、10年間を同じ文言で進むというものではなくて、やはり毎年見直しをしながら中間年である5か年については、それなりに大きな見直しは図りながら進めるという前提で今、振興計画のほうについては進んでいるところでございます。

◎議長(菅根光雄議員)

塩原議員。

◎3番(塩原未知子議員)

分かりました。その見直しに関して、できるだけですね、市民にも分かりやすく、ここが変わったよというようなことも踏まえて、情報発信していただきたいと思います。先ほど冊子とかホームページ、市報ということをお話聞きましたので、そちらのほうで結構ですので、状況が変わったことに対しての、ここが変わったという形での説明も添えていただきたいなと思っております。意外とですね、聞かれるんですけれども、私も説明ができず、この総合計画の中身に関しての、もっともっと理解しなきゃいけないなと思っております。そこでありますので、ぜひ分かりやすくお願いしたい

と思っております。

もう少し時間がありますので、戻って質問させていただきたいことがあります。再生可能エネルギーの件なんですけれども、バス、園児バスということで私言ってしまったのであれなのかもしれないんですけども、バイオディーゼル、BDFの状況でいくと冬場が良くないということで、現在は冬はBDFの油は使っていないと先ほどお聞きしましたけれども、短い区間でも結構ですので、この廃油を利用したりサイクルの油というのかなり、いろんな意識のなかで、ものを大事にする。あとはそういうのもエネルギーになるんだということで、環境教育にもかなり影響あると思いますので、廃止する方向ではなく、続けていっていただきたいと思います。夏場だけでもそちらのほうで、銀山線のほうで運行しているのであれば、できましたら続けていただきたいななんて思っているところなんですけれども、そのほかの車、バスに関してはBDFのほう先ほど使わないということでしたが、バス路線の見直しなどというのは、すみませんがちょっと横道にそれるかもしれないんですが、お考えありますでしょうか。よろしく申し上げます。

◎議長(菅根光雄議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(田中幸雄君)

バス路線の見直しについてのお尋ねですが、今庁舎内でバス総合利用調整会議を開いて、25年度以降の小学校、中学校の統合に向けて検討しているところでございます。以上です。

◎3番(塩原未知子議員)

ありがとうございます。そうですね、市内のバスってなると、本当に今の学校単位、あとは園児バス、保育園単位ということなんでしようけれども、実は北村山高校に通う、最上町からいらっしゃってる生徒さんも結構いるとお聞きしております。これからの庁舎のほうの、最上のほうの北高の庁舎のほうが廃校になるに際して、できればですね、最上の町の子どもたち、高校生になるわけなんですけれども、尾花沢のほうに真っ直ぐ来てもらえるようなバス路線などもあればいいななんていう声も、ちょっと聞いたことがあります。私もそうすれば山刀伐峠のほうまで行けるということで、隣町とすぐ近くなんですけれどもかなりの距離があるということで、この辺のところも考慮していただきたいななんて思っているんですけれども、どうでしょうか。

◎議長(菅根光雄議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長（田 中 幸 雄 君）

尾花沢市外のバス路線の延長については、今現在五十沢線ということで、上五十沢地区まで路線が伸びているわけなんです、これは村山市から9月の定例会でもお知らせしたとおり、負担金ということであって、上五十沢まで延長している事例がございますが、隣の最上町につきましては、最上町さんとも相談しなくちゃいけませんので、今後検討させていただきたいと、このように考えておるところでございます。

◎議 長（菅 根 光 雄 議員）

塩原議員。

◎3番（塩 原 未知子 議員）

ありがとうございました。では私の質問はこれで終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

◎議 長（菅 根 光 雄 議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。